



平成30年11月9日

各 位

会社名 株式会社 パルマ
代表者名 代表取締役社長 高野 茂久
(コード:3461 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 CFO 上村 卓也
電話番号 03 - 5501 - 0358

株式分割、定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年11月9日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することで、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、より投資がしやすい環境を整えることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層と株主数の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年12月31日（月曜日）（実質上平成30年12月28日（金曜日））最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	3,068,800株
②今回の分割により増加する株式数	3,068,800株
③株式分割後の発行済株式総数	6,137,600株
④株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 日程

①基準日公告日	平成30年12月13日（木曜日）
②基準日	平成30年12月31日（月曜日）
③効力発生日	平成31年1月1日（火曜日）

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により平成31年1月1日（火曜日）をもって当社定款の一部を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を800万株増加して、1,600万株といたします。

現行定款	変更後
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>800万</u> 株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,600万</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更取締役会決議日	平成30年11月9日（金曜日）
定款変更効力発生日	平成31年1月1日（火曜日）

4. その他

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を、平成31年1月1日（火）以降以下の通り調整いたします。

新株予約権（発行決議日）	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権（平成26年7月23日臨時株主総会）	125円	63円
第4回新株予約権（平成29年12月1日取締役会）	1,350円	675円

以 上